

広島県水田農業振興方針

制 定 令和3年1月15日
 一部改正 令和4年2月2日
 一部改正 令和5年3月30日
 広島県農業再生協議会

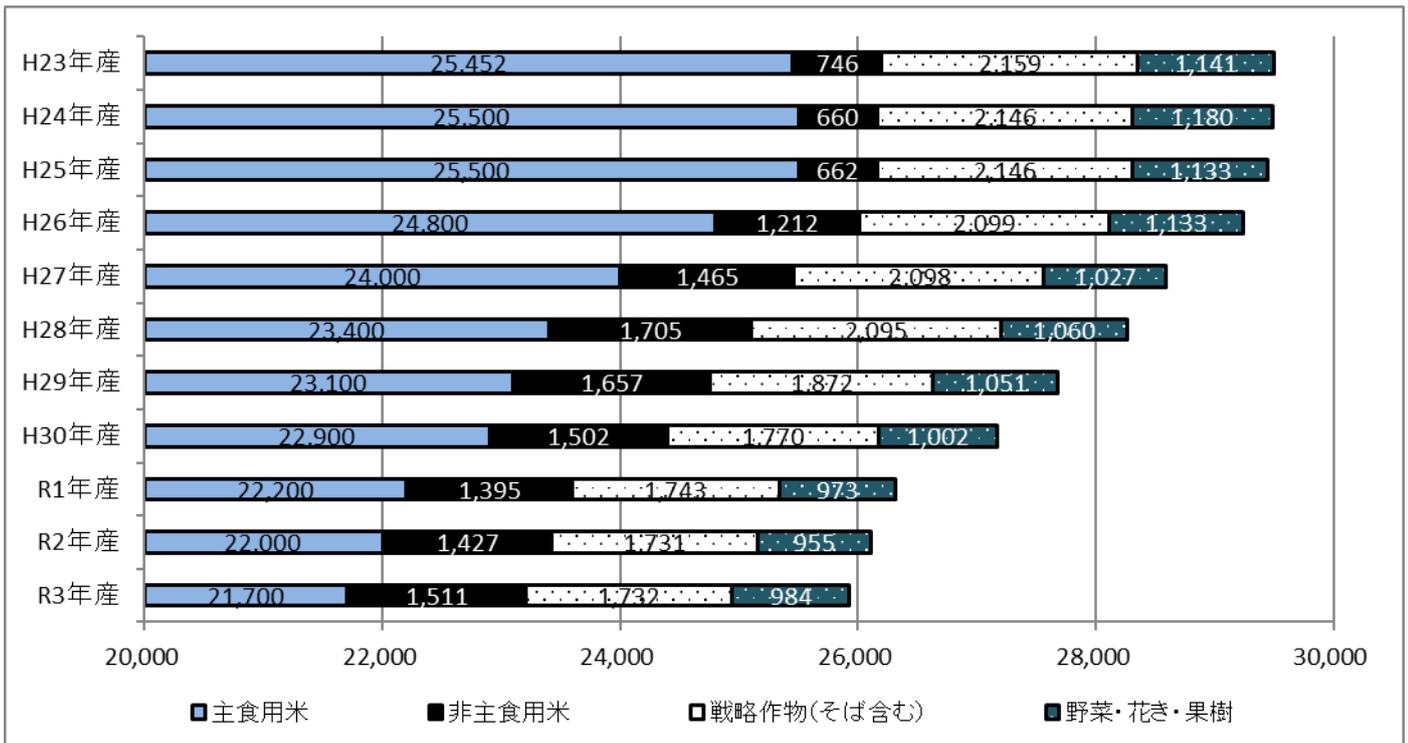
1 目的

平成30年産以降の米施策の見直し後の生産について国は、県・地域段階の協議会が作物ごとの作付ビジョン（水田収益力強化ビジョン）を策定し、適宜、作付を誘導するというイメージを提示している。

このため、「水田収益力強化ビジョン」の目標年（令和5年）とその先の令和7年を見据えた、本県の水稲需要の動向及び生産構造を想定するとともに、品目ごとの方向性と取組例を整理し、地域協議会へ提示することで、地域における将来像の議論を促し、「水田収益力強化ビジョン」の見直し等を推進する。

2 広島県水稲等生産について

(1) 主食用水稲作付面積と水田活用の直接支払交付金交付面積（その他を除く）



※1 主食用米, 非主食用米, 戦略作物は国公表資料。

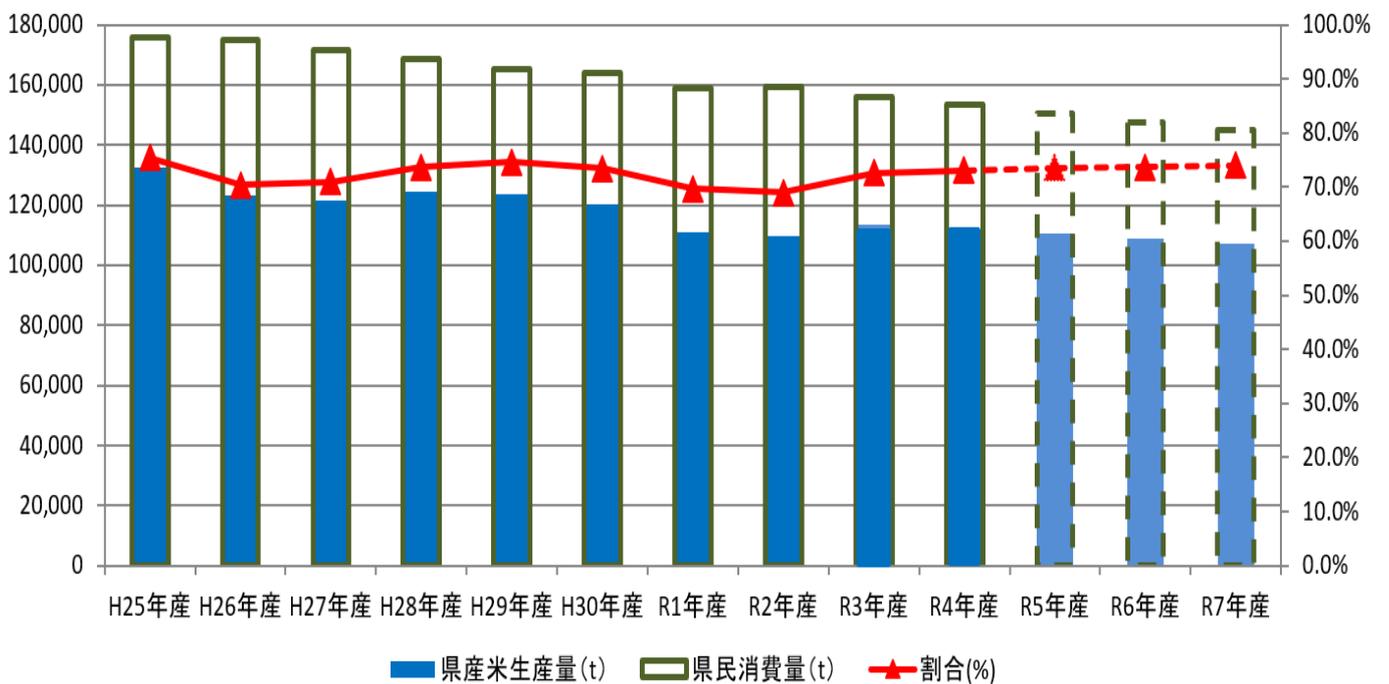
※2 野菜・花き・果樹は経営所得安定対策に係る交付面積

- 平成26年産まで、水稲作付面積は26,000haを維持していたが、平成26年産の米価が過去最低となった影響から、平成27年産においては、25,465haと500ha以上減少した。
- その後水稲作付面積の減少幅は緩やかになったものの、令和元年産では平成30年の豪雨災害の影響により前年作付から807haと大きく減少しその後も減少傾向にある。

- 特に令和2年産からはコロナ禍による全国の需給緩和による米価下落の影響を受け、担い手への農地の流動化が進みにくい状況が生じており、今後、作付減少幅が拡大することが懸念される。
- また、戦略作物及び野菜・花き・果樹においても毎年減少傾向にあり、主食用米作付面積の減少に見合う作物作付が行われていない。
- 一方、非主食用米は平成25年～平成28年産にかけては、米価下落の影響等を受け、大きく増加し、令和2年産からはコロナ禍の影響や海外から輸入される飼料の高騰により、非主食用米への転換が進み、面積が増加している。

(2) 県産米生産量及び県民消費量の動向

単位：t



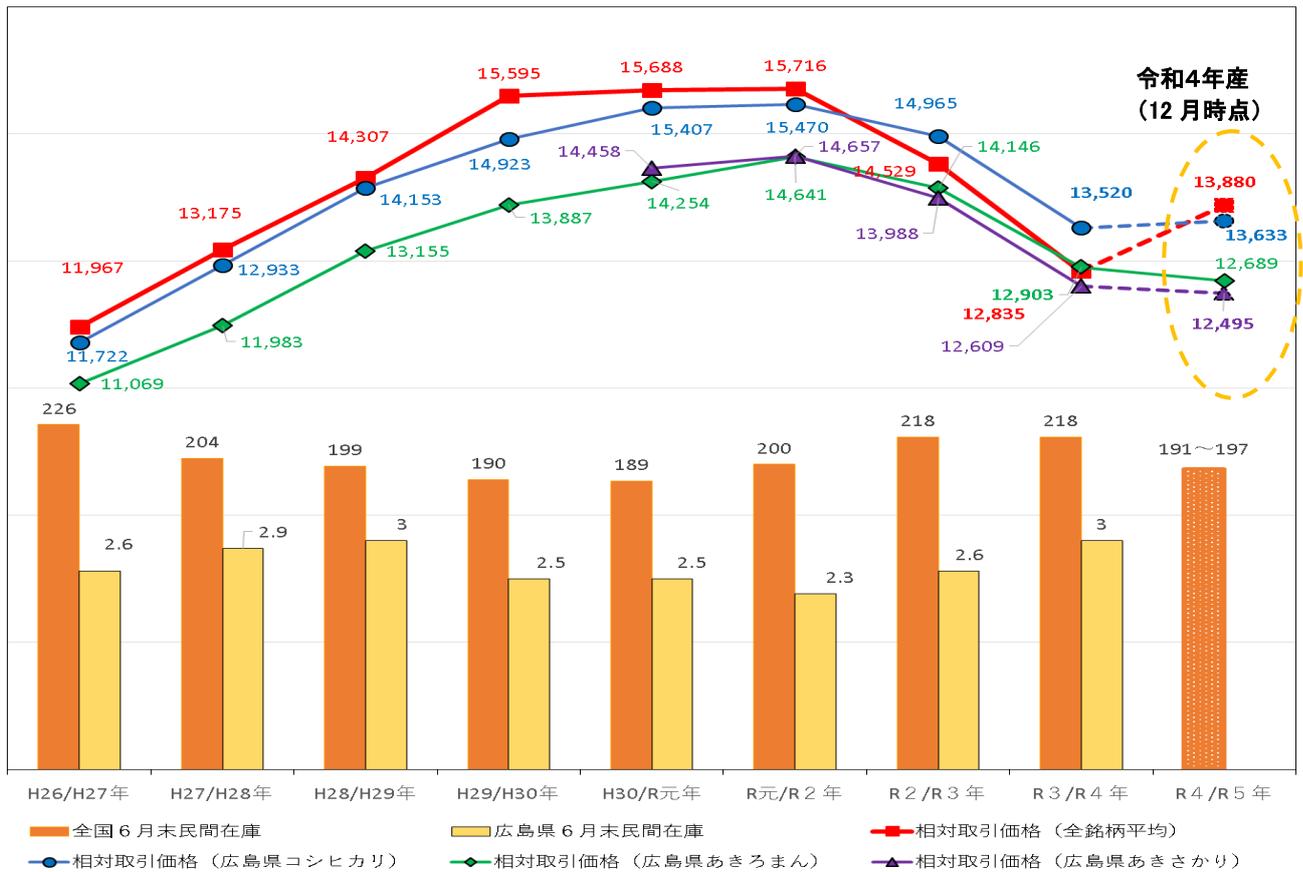
県産米生産量：農林水産省需給調整関係公表「主食用米作付面積」

単位：円/玄米 60kg

県民消費量：農林水産省公表の1人当たり米消費量に広島県公表の広島県推計人口を乗じて算出(推定値)

- 県民消費量に占める県産米生産量の割合が70～75%程度で推移しており、県民消費量に生産が追いついていない現状にある。

(3) 年産別相対取引価格と民間在庫の推移



- コロナ禍により、業務用を中心に需要が落ち込み、全国的な需給緩和の影響を受け、令和2年産から全国・広島県ともに相対取引価格は下落傾向にあり、全銘柄平均より価格が上回る品種もあり、県外産が流入しやすい状況であった。
- 全国の令和4年産主食用米等生産量は、当初国が示した適正生産量を下回る見通しとなった。一方、令和4年産の県産米の相対取引価格（12月時点）は、コシヒカリは上向いているが、その他の2品種は令和3年産の民間在庫の影響を受け、価格は横ばいで推移している。

【将来見込】

- 今後、主食用米については、民間在庫の解消状況を注視しつつ、販売先のニーズを把握し、地産地消を中心とした県産米需要に着実に応えていくとともに、県産米の更なる需要拡大に取り組むことが重要になる。
- そのためにも、主食・非主食用米等の組み合わせにより、今後変化する需要に柔軟に対応できるよう水稻の生産基盤を維持していく必要がある。

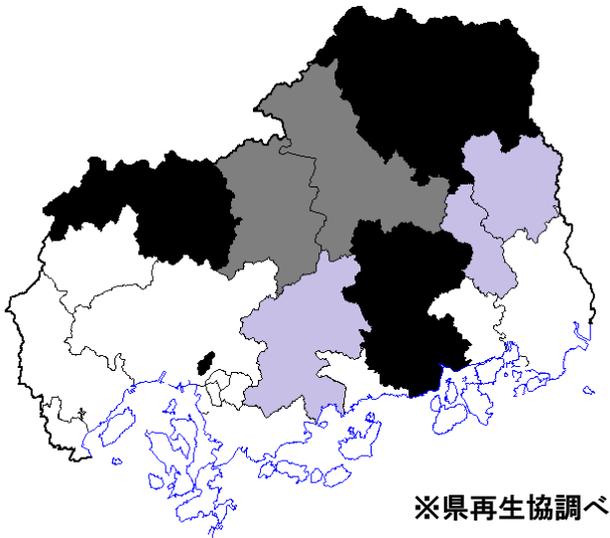
年産	生産目標 (トン)	令和4年産生産量 (トン)
令和5年産	111,800トン (21,174ha)	111,800トン (21,100ha)
令和7年産	115,900トン (21,951ha)	

※令和4年産主食用米水稻面積及び生産量は国公表値。

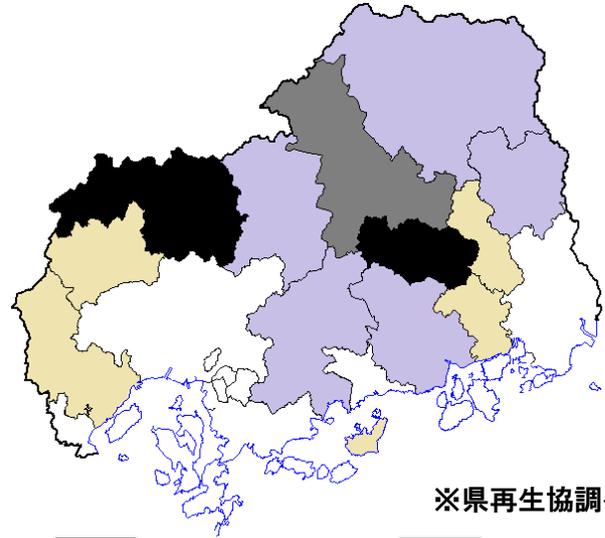
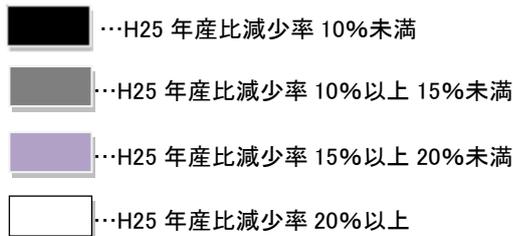
令和5年産及び令和7年産生産目標面積は平年収量(528kg/10a)で除した値。

水稲及び水田活用直接支払交付金交付面積市町別作付減少率(H25⇒R3)

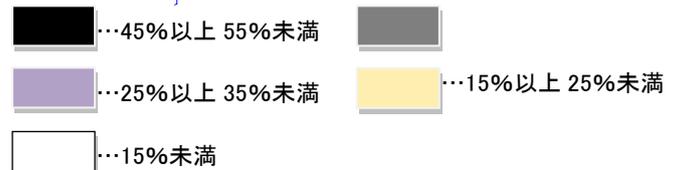
水田面積に対する担い手集積面積の割合(%)



※県再生協調べ



※県再生協調べ



※担い手: 認定農業者, 集落法人, 認定就農者(認定新規就農者を含む), 農業参入企業, 集落営農(規約・代表者の定め・共同販売経理を行う者(県再生協調べ))

※水田活用直接支払交付金交付対象面積: 戦略作物, 野菜・花き・果樹

- 市町別にみると県中北部は作付面積の減少を抑えられている一方県南部を中心に作付面積の減少が進んでいる。
- 担い手の集積割合との相関をみると、担い手による集積が進んでいない地域ほど作付面積が減少する傾向にある。
- 水田で最も作付割合の大きい水稲において小規模販売農家が減少し続けている(後述)ことを勘案すると、離農後の受け皿の少ない担い手不在地域を中心に今後も不作付化が進むと想定される。

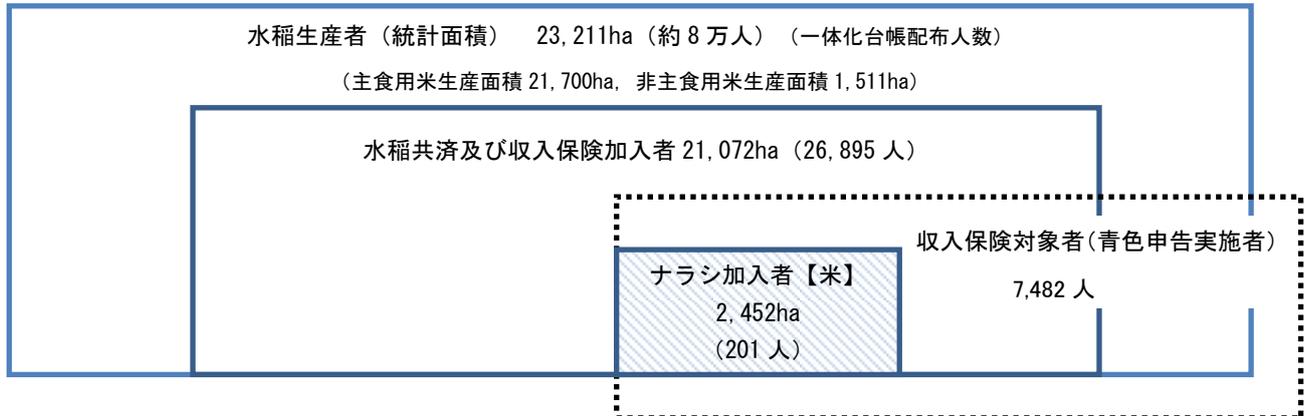
【将来見込】

- 担い手不在地域を中心に、作物作付(主食用米, 非主食用米, 経営所得安定対策助成作物)面積が減少し、今後も優良農地の不作付地化が進むと想定される。

3 広島県水稲生産構造

(1) 水稲の生産構造について

(令和3年)



(2) 販売に結び付いた主食用米生産面積（水稲共済及び収入保険加入面積ベース（加工用米含む））の規模別構造

- 水稲生産の大部分を占める主食用米（加工用米含む）販売経営体の規模別構造をみると次のようになる。

面積階層	～ 0.5ha	0.5～ 1ha	1～ 3ha	3～ 5ha	5～ 10ha	10～ 20ha	20～ 30ha	30～ 50ha	50ha～	計
H25 人数(人)	27,348	9,338	3,087	256	203	145	51	21	1	40,450
R3 人数(人)	17,877	5,905	2,365	252	224	161	71	34	9	26,898
H25とR3との差	△9,471	△3,433	△722	△4	21	16	20	13	8	△13,552
H25 面積(ha)	7,020	6,428	4,464	997	1,446	2,082	1,231	794	52	24,514
R3 面積(ha)	4,484	4,087	3,499	972	1,588	2,271	1,684	1,255	518	20,358
H25とR3との差	△2,536	△2,341	△965	△25	142	189	453	461	466	△4,156
H25 1人当たり平均 面積(ha)	0.26	0.69	1.45	3.90	7.12	14.36	24.14	37.83	52.49	0.61
R3 1人当たり平均 面積(ha)	0.25	0.69	1.48	3.86	7.09	14.11	23.72	36.91	57.56	0.76
H25とR3との差	△0.01	0.00	0.03	△0.04	△0.03	△0.25	△0.42	△0.92	5.07	0.15

- 作付面積5ha未満の経営体数、面積は離農により減少している。
- また、作付面積5ha以上50ha未満では、規模拡大する経営体と縮小する経営体が混在しており、1人当たり平均面積は減少しているが、規模拡大する経営体が増加している。
- 作付面積50ha以上では、経営体数、面積、1人当たりの平均面積がいずれも増加していることから、経営規模の拡大が進んでいる。

【将来見込】

- 5ha未満の経営体は離農等により減少しているが、一部の経営体は5ha以上に規模拡大している。
- 5ha以上を中心に規模拡大が進んでいるが、想定米価(過去最低米価H26年産米価)まで下落した場合や資材が高騰している状況では、採算ラインは15ha(後述)となることから、15ha未満の面積階層で作付け減少が続く一方、一部は15ha以上に規模拡大すると想定される。

(3) 生産規模別の生産費と経営収支の比較

R2年米生産費(円/10a)は国統計資料より中国地方平均値。ただし、3ha以上の面積階層は中国地方のみでは絶対数が少なく面積階層の設定が少ないことから全国平均値を採用した。

また、物財費には農業物価統計調査の令和4年(令和2年基準)農業資材総合の価格指数(116.6)を反映した。ただし、肥料価格高騰対策事業等の支援は収入に入れていない。

$$\left[\begin{array}{l} \text{現状:10aあたりの収入} : 510\text{kg} \times 5,700\text{円}/30\text{kg}(\text{令和4年産コシヒカリ}) \div 30\text{kg} = \mathbf{96,900\text{円}} \\ \text{将来:10aあたりの収入} : 510\text{kg} \times 5,200\text{円}/30\text{kg}(\text{過去最低米価H26年産}) \div 30\text{kg} = \mathbf{88,400\text{円}} \end{array} \right]$$

(単位：円/10a)

面積階層	~	0.5~	1~	3~	5~	10~20ha		20~	30~	50ha~	中国地方平均
	0.5ha	1ha	3ha	5ha	10ha	~15ha	15ha~	30ha	50ha		
物財費	159,808	129,709	100,761	83,739	79,621	75,689		71,789			115,277
労働費	102,944	51,855	44,358	30,317	25,584	24,865		22,385			34,729
地代等	1,071	1,405	2,685	8,913	8,446	9,311		8,463			2,436
計	263,823	182,969	147,804	122,969	113,651	109,865		102,637			152,442
現状		赤字			物財費賄える			物財費と労働費賄える			赤字
	収支	△ 166,923	△ 86,069	△ 50,904	△ 26,069	△ 16,751	△ 12,965		△ 5,737		△ 55,542
将来		赤字			物財費賄える						赤字
	収支	△ 175,423	△ 94,569	△ 59,404	△ 34,569	△ 25,251	△ 21,465		△ 14,237		△ 64,042

- 令和4年並みの物財費の高騰が続いた場合、15ha以上の面積階層以外は物財費を賄えるか赤字となる。
- 15ha以上の階層では、物財費と労務には賄えるが、地代の減額等やコストの低減等が必要になる。

【将来見込】

- 物財費と労務費が賄うことができる15ha以上の階層でも想定米価まで下落した場合は、低コスト化に向けた技術導入、規模の拡大や単収の向上など収益性を向上させる取組が一層重要になる。(後述)
- また、今後15ha以上の経営体に農地の集積が進む可能性はあるが、地代の低減や担い手の負担となる水管理・畦畔管理等や面的な農地集積を地域と連携して取り組めるよう、地域の話し合いを進めていく必要がある。

4 推進方向

(1) 水田の将来作付の考え方

- 作物作付が行われている水田や良好な管理が行われている水田を中心に担い手に農地を集積し、経営規模の拡大や園芸品目の導入により経営の安定を図り、県内全体の水田の作付を維持・拡大する。

(単位：ha)

作物	作付面積 (令和3年度)	R7年産の作付面積の考え方
主食用米	21,700	主食用米の作付を確保した上で、需要に応じた生産を前提に非主食用米を推進する。また、農地の有効活用や農業者の収益性向上のために園芸作物等を導入し、水田作付面積は畑地化転換を含め、26,400ha以上に維持・拡大していく。
非主食用米合計	1,511	
水稻合計	23,211	
園芸作物等	2,285	
総合計	25,496	

※「作付面積」…水稻の作付面積及び水田活用直接支払交付面積

(2) 生産対策

- 低コスト化技術の導入、コシヒカリと比較し収量性の高い品種の導入による経営改善は、規模に関係なく導入可能なため、どの面積階層にも導入することが必要と考えられる。
- 例えば、密播疎植栽培、直播栽培等省力栽培技術の導入を図り、コスト低減を行い、収量性の高い品種の導入による単位面積当たりの収量の向上を図ることで、生産性の向上を進める。
- 低コスト化技術の導入や収量性の高い品種の導入による経営改善を行った場合15ha以上で黒字化する。

★省力・低コスト化技術導入

L型肥料導入：肥料コストの低減 ▲3,200円/10a(物財費)

密播疎植栽培：育苗コストの低減 15箱 ⇒ 10箱 ▲1,969円/10a(物財費 ▲1,657円 労働費 ▲312円)

★収量性の高い品種の導入 コシヒカリ 510kg/10a ⇒ あきさかり、恋の予感等600kg/10a

600kg × 4,700円/30kg(コシヒカリ以外想定米価) = **94,000円**

(単位：円/10a)

面積階層	～	0.5～	1～	3～	5～10ha	10～20ha		20～	30～	50ha～	中国 地方 平均
	0.5ha	1ha	3ha	5ha		～15ha	15ha～	30ha	50ha		
物財費	154,951	124,852	95,904	78,882	74,764	70,832	66,932				110,420
労働費	102,632	51,543	44,046	30,005	25,272	24,553	22,073				34,417
地代等	1,071	1,405	2,685	8,913	8,446	9,311	8,463				2,436
計	258,654	177,800	142,635	117,800	108,482	104,696	82,987				147,273
生産対策実 践時	赤字			物財費が 賄える			黒字				赤字
	収支	△ 164,654	△ 83,800	△ 48,635	△ 23,800	△ 14,482	△ 10,696	11,013			△ 53,273

(3) 規模拡大と経費の削減

- 今後は面積の小さい階層の農業者から大きい階層の農業者へ農地集積が進むことが想定されるため、これまでトラクター等稲作機械の効率的な利用を行う、30ha規模の経営を想定してきたが、今後は、品種の組合せ（極早生から晩生）や栽培地域の標高差を利用することで、1セットの稲作機械をフル活用し、40ha規模の作業を目指す必要がある。
規模に制限のある集落法人や水稻専業農家についても、基幹作業の共同化等作業の省力化や固定費の節減、共同購入等による資材費の節減を図る必要がある。
- 担い手への集積が困難な面積の小さい階層の農業者については機械費を削減するため、機械の共同利用や資材の共同購入、農作業受託、園芸作物等高収益作物の導入により労働費を賄うなど進める必要がある。

(4) 国制度等の活用

- 水田農業の振興に資する関連制度の周知や活用促進を図る。
 - ①水田活用の直接支払交付金
国が交付単価を定める非主食用米・麦・大豆等に交付される戦略作物助成と共に県・地域段階へ配分される産地交付金により、非主食用米の需要に応じた生産を促すと共に園芸作物等地域の振興作物の生産振興に活用する。
 - ②収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）、収入保険制度等セーフティネットの活用
自然災害による生産量の減少や農産物の価格の低下など収入減少による農業経営への影響を緩和し安定的な経営を図るため、それぞれの経営形態に応じた各種セーフティネット（ナラシ対策、収入保険制度、農業共済制度、野菜価格安定制度）を選択できるよう、関係団体と連携し啓発を行う。
 - ③その他
日本型直接支払制度等を活用し、担い手と連携した地域の共同活動や地域資源（農地、水路、農道等）の維持管理に向け、関係部局と連携し啓発活動等を行う。
その他、水田の有効利用や農業者の経営安定に資する関連制度について啓発活動等を実施する。

(参考) 【ナラシ対策の加入申請状況】 (県再生協調べ)

	R 1	R 2	R 3	R 4
加入者数 (人)	334	254	201	125
加入面積 (ha)	3,961	3,111	2,452	1,432

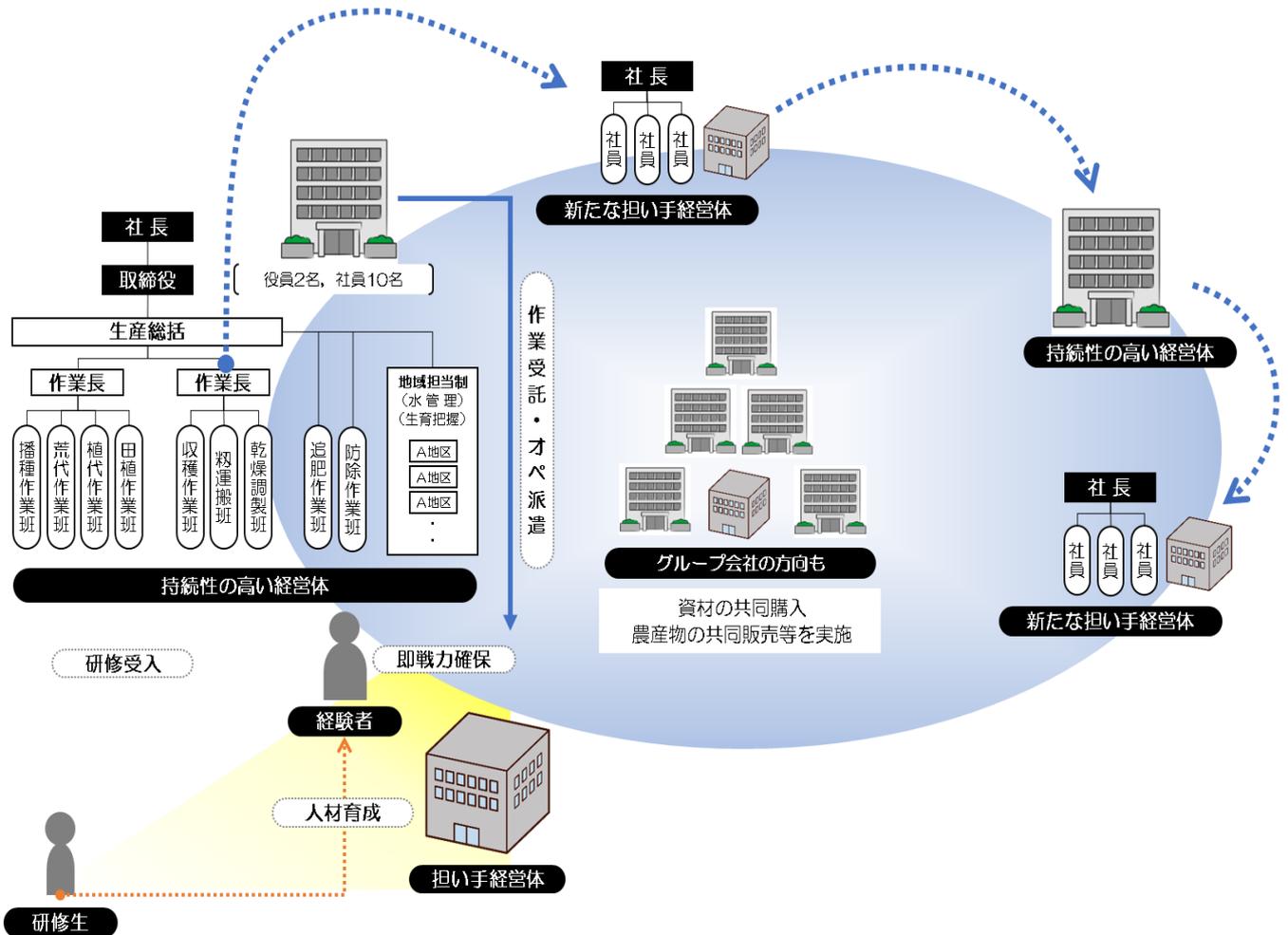
(参考) 【主食用米（加工用米含む）収入保険制度加入状況】 (県共済組合調べ)

	R 1	R 2	R 3	R 4
加入者数 (人)	149	266	513	903
加入面積 (ha)	1,251	2,512	4,079	5,881

(5) 将来の目指す方向性別の対応

ア 持続性の高い経営体

- 人材育成が機能する組織体制を構築し、高いモチベーション維持が可能な労働対価や再生産可能な企業利益を目指す経営体を想定。
- 経営者が組織マネジメントに注力できるためには、経営者の右腕となって現場作業を指揮管理する農場長等の育成や非熟練者～中堅～熟練者へ社内で熟練段階に応じて技能等が習得できる体制が必要になる。経営方針や経営計画の共有、組織及び社員の目標設定と適正な評価制度に基づく賃金体系の整備など人材育成に向けた仕組みづくりを行う。
- また、作付地帯の気象条件を踏まえ、主食用米の品種や非主食用米の組み合わせによる作期分散を図り、機械の利用効率を最大限高める規模へ拡大し、企業利益を確保する。
- 持続性の高い経営体を育成することで、育成した人材の独立による新たな担い手経営体の育成や新たな担い手経営体との資材の共同購入や農産物の共同販売等の面で連携するなどグループ会社の方向も想定される。
- 将来は、組織内での人材確保が困難となったあるいは労力が不足している経営体の作業受託やオペレーター派遣または、他社の社員や新規就農者の研修受け入れにより即戦力としての人材育成を図るなど人材育成機能を活かした担い手間の連携を目指す。



イ 担い手

- 地域農業の核としてまとまった農地を担う集落法人，認定農業者，認定新規就農者，農業参入企業や集落営農を想定。
- 人材の確保や経営継承に向けて法人化を推進し，経営方針及び経営計画の策定や就農規則の整備などによる労働条件の見える化等の労働環境を整備する。
- 経営規模拡大や機械の共同利用，資材の共同購入，農産物の共同販売など担い手間連携による固定費の低減を図る。
- また収量性の高い品種や，良食味の地元銘柄（ブランド化）を組合せ，収益向上を図る。

ウ 多様な担い手

- 兼業農家を想定
- 想定米価まで下落した場合や高齢化・相続等をきっかけに離農遊休化する事が懸念されるため，農業委員会との情報共有，農地中間管理事業や人・農地プラン等の周知により，地域で今後農地をどう守っていくか話し合い，話し合いの結果に応じて，貸付希望のある優良農地に担い手等への集積を進める。
- 個人で営農を継続する場合は，担い手への農作業委託や機械の共同利用を進め，営農を継続できる体制へ誘導する。

5 作物ごとの作付目標面積

作物	令和3年度 作付面積 (ha)	令和4年度 作付面積速報値 (ha)	令和5年度 目標作付面積 (ha)	令和7年度 目標作付面積 (ha)
主食用米	21,700	21,100	21,174	21,951
飼料用米	424	518	628	689
米粉用米	124	129	101	139
WCS用稲	585	614	722	610
加工用米	320	351	363	400
備蓄米	4	4	0	0
その他新規需 要米	54	58	57	35
水稻合計	23,211	22,774	23,045	23,824
麦	309	315	353	355
大豆	232	249	279	270
飼料作物	934	964	960	911
そば・なたね	257	249	305	254
園芸作物 (重点品目)	553	582	730	829
野菜	503	526	660	746
花き	41	46	54	61
果樹	9	10	16	22
合 計	25,496	25,133	25,672	26,443

※「令和3年度及び令和4年度の作付面積」は、主食用米、非主食用米及び麦・大豆・飼料作物・そば・なたねが国公表値に係る実績値及び速報値（令和4年9月15日時点）。

※園芸作物については県再生調べ（令和4年12月末時点）。

6 品目ごとの方向性

(1) 共通項目

- 良好な管理が行われている水田を中心に主食用米及び非主食用米の需要に応じた生産を進め、水田の作付面積の維持・拡大を図る。
- 特に担い手に生産を重点化し、生産性の高い農地を中心に農地集積を加速化するとともに、条件改善が必要な農地は関連制度の活用により、担い手への集約化や土地改良を進める。
- 同時に農業者の収益向上のため、園芸作物の振興や産地育成を行う。
- 担い手等が安定した生産を継続し生産額を拡大するため、県内外の実証結果を踏まえながら、省力化、軽労働化、低コスト化、大規模生産及び高い生産性等を可能にするスマート農業等の導入、普及及び技術継承の取組を支援する。
- 生産量の減少や販売価格の低下に備え、農業者の経営形態に応じた各種セーフティネット対策への加入促進を図る。

(2) 主食用米

- 県内需要に対し生産量は不足しており、県産米の安定的な供給を図るため、県域の目安を目標に販売と結びつく生産が行われている地域を中心に生産拡大を図る。
- また、需要者が求める品質、数量に対応し、業務用米・家庭用米いずれの用途でも一定の収益が確保できるよう推進する。
- また、米の需給変化に耐えられるよう、事前契約など需要者と生産者との結びつきに基づく販売拡大を推進する。

用途（仕向け先）		導入品種	栽培方法	導入技術等（例）	収益確保のための目指す方向性
家庭用米	地域ブランド米	良食味品種・地域独自銘柄品種	良食味を追及した栽培 特別栽培米等付加価値を付けた栽培	先進技術（ドローンや可変施肥田植機等）の活用 減農薬減化学肥料栽培 GAPの導入、堆肥投入等土づくり	高単価での販売 ブランド力向上
	一般家庭向け	良食味かつ収量性の高い品種	一定の収量・品質を目指す栽培・省力低コスト技術の導入	密播疎植栽培、L型肥料の導入、堆肥投入等土づくり	良食味米の安定生産による値頃感のある販売
業務用米		収量性の高い、用途に適した品種	収量性を重視した栽培・省力低コスト技術の導入	密播疎植栽培、L型肥料の導入、多施肥栽培、堆肥投入等土づくり	安定多収、複数年契約等による一定単価での販売
特定需要	酒造好適米	専用品種	醸造原料に向く品質を重視した栽培	先進技術（ドローンや可変施肥田植機等）の活用 GAPの導入、堆肥投入等土づくり	県内需要への高品質安定供給

(3) 非主食用米

- 需要に基づく必要な主食用米を確保したうえで、農地の有効活用、水田機能の維持の視点を踏まえ、需要との結びつきを前提に非主食用米を推進する。
- 担い手が作期分散や主食用米・園芸作物の導入が困難な農地の有効活用を図るための品目として導入し、多収技術による収益向上や栽培技術の改善による省力・低コスト栽培、機械の共同利用の取組を進める。

ア 飼料用米

- 県内の需要は養鶏利用が主体であるため、養鶏農家の需要に応じた生産を進める。
- 大型需要者の需要量を調査し、地域協議会や生産者へ周知することで、養鶏農家との需給マッチングを進め、作付面積の拡大を誘導する。
- 近年低単収傾向にあり、多収、省力低コスト技術の導入や栽培方法の改善を進める。
- 地域の実情に応じた耕畜連携の取組を促し水田の地力増進による安定生産を図る。

イ 米粉用米

- 麺、製菓やパン等の原料として地域の需要に応じた生産を行う。
- 需要者の需要に応じた品種の作付けを進めると共に、多収技術の導入や、低コスト化へ向けた取組を図る。

ウ WCS用稲

- 広酪TMRセンターに加え、全農TMRセンターの需要に対応する。
- 耕種農家と畜産農家とのマッチングにより地域取組を推進する。
- 一定規模以上の団地化、適期作業、立毛乾燥や多収品種の導入により、高品質、低コスト化へ向けた取組を進める。
- 地域の実情に応じた耕畜連携の取組を促し水田の地力増進による安定生産を図る。

エ 加工用米

- 県内酒造会社の酒造用原料（かけ米）や県外食品加工業者の冷凍米飯原料などへの需要に対し安定的に供給する。
- 担い手の作期分散として加工用途に適した品種への作付け誘導を行う。
- 多収技術や加工用途に適した多収品種の導入、省力・低コスト化へ向けた取組を図る。

オ 新市場開拓用米

- 今後の本県や全国的な需要動向を勘案し、輸出用米等の米の新たな市場開拓についても対応する。

カ 備蓄米

- 国の優先枠や米価の動向を勘案しながら対応する。

(4) 麦, 大豆, 飼料作物

- 県内需要や地場の需要に応じた生産を確保する。
- 担い手が、労働分散、農地の有効活用、二毛作による所得向上のための品目として導入し、適期作業を徹底し、需要に応じた生産を進める。

ア 麦

- パンや焼酎原料等の需要に対応する。担い手を中心に団地化による低コスト化を図り、価格の低減を進めるとともに土壌改良、排水対策、適期作業の徹底により品質の向上を目指す。

イ 大豆

- 豆腐や味噌等の県産需要に対応する。麦と同様に団地化、土壌改良、排水対策、適期作業の徹底により単収及び品質の向上を目指す。

ウ 飼料作物

- 地域流通や自家利用を中心に、既存需要に対応する。

(5) そば

- 地産地消を中心とした地場の需要に応じた生産を確保する。

(6) 園芸品目

- 機械化等による低コスト化、一定ロットの確保や契約栽培の推進により、収益性の確保ができ、地域で振興する品目で、産地間の連携等により、需要に応じた生産供給体制の確立を目指す品目を重点品目として定め、産地の生産量の拡大を図る。
- 重点品目は、キャベツ、アスパラガス、トマト、ほうれんそう、ねぎ、わけぎ、こまつな、ちんげんさい、しゅんぎく、みずな、きゅうり、なす、えだまめ、たまねぎ、きく、ぶどう、いちじく、レモンとする。

ア 野菜

- 経営発展を目指す担い手等の規模拡大や機械化等による省力化やハウス栽培の推進により、生産性を向上させ、需要に対応した供給体制の構築等具体的な取組を進める。
- 自己保全管理等水稲作付が困難な農地や土壌性質、排水不良等により園芸作物に適さない農地は畑地へ転換し生産性を向上する。

イ 花き

- 重点品目であるキクを中心に、既存産地の生産振興を進める。

ウ 果樹

- 重点品目であるぶどう・いちじく・レモンを中心に水田からの転換による面積拡大を行うとともに栽培管理の徹底による生産性の向上を図る。

(7) 畑地化を含めた不作付地の解消

- 農地中間管理事業の周知を図り、貸付希望農地と借受を希望する担い手へのマッチングを促進する。
- 県・市町の担当部局と連携し、作付状況、作付意向が見える化し、地域での話し合いに基づく人・農地プランの推進を行う中で、良好な管理が行われている水田や、周辺のほ場の耕作に支障となる水田を中心に、不作付地が耕作されるよう働きかけを行う。
- 狭小な区画（30a以下）の農地の割合が高く、園芸品目や畑作物の栽培に適した農地が少ないことから、担い手への集積が進み、園芸品目や畑作物を導入する地域においては、排水性の向上（暗渠・明渠）、区画等の改良や管理の省力化（自動給水・スプリンクラー、自走式草刈機導入のための畦畔の改良等）を行うための整備を推進する。
- また、島しょ部、沿岸部地域においては、スマート農業の導入が可能となる水田等平坦地での園芸作物への転換を図り、畑地化も含めた水田の有効利用を行っていく。